

「法学部後援会」、「法学会」及び「広楓会（同窓会）」

ご案内並びにご入会のお願い

広島大学法学部に合格された皆様，保護者の皆様

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

このたび，広島大学法学部に合格され，誠におめでとうございます。勉学に励まれたご本人はもちろんのこと，保護者の皆様方におかれましても，さぞお慶びのことと存じます。広島大学法学部で過ごす日々が有意義なものとなりますよう我々一同切に願っております。

さて，広島大学法学部では，「法学部後援会」，「法学会」及び「広楓会（同窓会）」を組織して，それぞれの立場からあらゆる形で学生の皆様に対する支援等を行っています。各会の趣旨と事業内容をご理解いただき，なにかと出費の多いこととは存じますが，ぜひ，ご入会いただきますようご案内申し上げます。詳細につきましては，次頁以降に記載しています。

なお，会費の払い込みにより入会手続きに替えさせていただきますので，「入学手続マニュアル」の「諸経費の納入」をご参照いただき，入学前にWEBシステム(UCARO)を利用して納入くださいますようお願いいたします。

また，会費の払い込み時に提出いただいた個人情報，法学部後援会，法学会及び広楓会（同窓会）の入会手続き並びに各会の運営のために利用し，それ以外の目的では利用いたしません。

敬具

令和 3 年 2 月

広島大学法学部長 江 頭 大 藏

【法学部後援会・法学会・広楓会（同窓会）に関するお問い合わせ先】

事務局 TEL : 082-424-7209 9時～17時※土日祝日を除く

FAX : 082-424-7212 (担当: 北川)

〒739-8525 広島県東広島市鏡山 1-2-1

広島大学 法学部・経済学部内

E-mail : kofukai13@hiroshima-u.ac.jp

【法学部後援会】

会長：増田 義憲

会費：在学期間中を通して 20,000 円

なお、入会は、原則として入学手続き時にお願いしています。

広島大学法学部では、これまで多数の優秀な卒業生を社会に送り出してまいりましたが、その一助を担ってきたのが「法学部後援会」です。本後援会の前身は、昭和34年に設立された「政経学部後援会」であり、以来、多くの方にご賛同をいただき、法学部の教育・研究環境の整備・充実等に尽力してまいりました。その結果、今日では大学院博士課程を備えた学部として、中国・四国地域の教育・研究の拠点的作用を担うまでに発展しております。

近年、学生をとりまく社会状況の変化に伴い、大学では従来の勉学面での教育指導に加え、様々なサポートの必要性が高まっており、よりきめ細やかな支援が求められています。そうした意味でも、今後ますます「法学部後援会」の役割が重要になってくるものと思われまます。以上の趣旨にもとづき、今年度も学生生活を支援する以下のような事業を予定しています。本会の趣旨と事業内容をご理解いただき、法学部後援会にご入会いただきますようご案内いたします。

◎法学部後援会で支援している事業の例

- 4月 新入生父母等懇談会（法学部説明会）、新入生懇談会（※夜間主コースのみ）
新入生オリエンテーションキャンプ
- 6月 留学生との懇親会（経済学部との共催）
- 7月 法学部教員とゼミ連との交流会・大学院人間社会科学研究科の入試説明会
- 8月 オープンキャンパス（在学生による学部紹介・受験相談）
- 10月 法科大学院の入試説明会（司法試験合格者体験談を聞く会）
- 3月 卒業生表彰（法学部学業成績優秀者表彰）

その他、年間を通じて、学生の留学補助（後援会入会者のみ）、就職指導支援（就職指導相談）、公務員・司法試験受験勉強補助などの支援を行っています。



資料室に配架している試験問題集

留学補助の例

- STARTプログラム
チュラーロンコーン大学（タイ）へ2週間
補助金額⇒20,000円
- HUSAプログラム
マンチェスター大学（イギリス）へ9か月間
補助金額⇒100,000円

【広島大学法学会】

会長：法学部長

会費：20,000円（4年間分） ※編入学の方は10,000円

なお、入会は、原則として入学手続き時にお願いしています。

広島大学法学部では、発足時から学生と教員の知的交流を支援するため、全教員と全学生とでつくる教育研究支援組織「広島大学法学会」を運営してまいりました。

本会は、法曹界、実業界、官界などから著名人をお招きして講演会を開催し、卒業生を迎え入れていただく社会との絆を深め、また、機関誌『広島法学』を刊行し、法学部の研究教育活動を紹介してまいりました。

また、学生の研究活動を支援するため、「懸賞論文コンクール」を開催し、法学部卒業式において表彰式を盛大に行っています。

さらに、広島大学大学院法務研究科（ロー・スクール）の発足に伴い、本会は、同研究科の教員と法曹をめざす大学院生を含んだ組織へと発展しました。これに伴い、機関誌の発行回数も年5回となり、法科大学院の研究教育活動についても、それらを通じて紹介されることになりました。弁護士・裁判官等、法曹志望者には、見過ごせない内容です。

広島大学法学会の活動をご理解いただき、ご入会いただきますようお願いいたします。



機関誌『広島法学』昨年度刊行分⇒

法学会主催講演会（令和1年度分）

日程	講演者名	所属・職名	演題
7/9	石川 義久	外務省南東アジア第二課 地域調整官	フィリピン・ミンダナオ和平プロセスと日本 -わが国平和構築外交の新たな取り組み-
11/21	Roy Andrew Partain	英国スコットランド アバディーン大学 教授	Comparative Contract Law : Lessons from the past for the future
12/21	有馬 裕	外務省北米局参事官	日本外交概観
1/31	任相嬾, 金成泰	韓国 崇実大学校法科 大学 教授, 助教授	比較研究セミナー 民事訴訟法

【広島大学広楓会（同窓会）】

会長：荒本 徹哉
顧問：江頭 大藏（法学部長・大学院社会科学研究科長）
同：鈴木 喜久（経済学部長）

会費：卒業後も含めて 終身会費 5,000 円（年会費はありません。）
なお、入会は、原則として入学手続き時にお願いしています。

会員：広楓会は次の会員により構成され、現在会員総数は約 23,000 名です。

- イ、正会員……経済学部，法学部，大学院社会科学研究科（前身の政経学部等を含む）及び大学院人間社会科学研究科のうち人文社会科学専攻の法学・政治学プログラム，経済学プログラム，マネジメントプログラムの卒業生，修了生，単位取得満期退学者。
- ロ、特別会員…上記イの学部及び大学院に在職している，または，在職していた教員。
- ハ、特例会員…上記イの学部及び大学院の在学生のうち会費を納入した人。

◎主な活動

広楓会は、会員相互の親睦並びに経済学部・法学部等の発展に寄与することを目的として、次のような活動を行っています。

○総会・懇親会の開催

例年 10 月の第 3 金曜日に広島市において総会及び懇親会を開催しています。総会後に行われる懇親会には、多数の会員とともに名誉教授や研究科長，経済学部長，法学部長等の現職教員も出席され，相互の親交を深める絶好の機会となっています。

○会員名簿の発行

同窓会活動の基本データとしての会員名簿を 4～5 年毎に発行しており，最新版は，平成 31 年版（平成 31 年 4 月発行）です。

○在学生支援

在学生に対する支援事業の一環として，学生ロビーへの時計・新聞提供，学生表彰の副賞助成，在学会員への卒業記念品（学位記ホルダー）進呈，卒業祝賀会・謝恩会への助成等を実施しています。

特例会員へ進呈される学位記ホルダー⇒



○三木会（フリートーキング）の開催

三木会（さんもくかい）は，毎月第三木曜日午後 6 時 30 分から，会長を中心に会員が任意に出席して，会食をしながらフリーに種々の話題を話し合う会員相互のコミュニケーションの場です。会員であればどなたでも予約不要で自由に参加できます。

【参照】 <https://www.hiroshima-u.ac.jp/kofukai>

以上